

市民協働推進課

■第8回男女共同参画推進市民会議録

日時	平成20年3月12日(水) 午後7時～9時
場所	武蔵野商工会館第1・2会議室
出席者 (敬称略)	委員 大橋仁、小澤和彦、小野公一、菅野昭彦、工藤阿貴、佐野純夫、千田有紀、高田素子、林朋子、三上かおり、吉川良子 事務局 男女共同参画担当職員、男女共同参画推進市民会議ワーキングスタッフ 傍聴者 2名
議題	1 各分野での課題について(各担当者からの意見発表) 2 意見交換 3 その他
議事要旨	(各担当者からの意見発表) 1 高齢者及び社会的困難にある女性等の生活安定と自立への支援 2 まちづくりへの男女共同参画 3 男女共同参画推進条例の制定と男女共同参画都市宣言 (各委員からの意見) ■ 障害者・高齢者の介助・介護が必要となると、介護する側についても自宅から離れられず、就労の機会を奪われてしまう。要介護状態になる前に本人や家族などが働き続けられる働きかけや施策が必要である。 ■ 現男女共同参画計画について、まちづくりのところに国際協力のためのまちづくりとあるが、男女共同参画とどうつながるのか、あるいはつなげる必要があるのか議論が必要ではないだろうか。 ■ ワーク・ライフ・バランス推進のためには、仕事と労働の調和をとっていくこととともに、子育てを国、自治体、あるいは企業のレベルでどの

ようなことをしていくかということが重要である。

- 企業におけるワーク・ライフ・バランス推進体制は、4割近くが経営方針や年度方針のなかで明文化をしているが、成果を評価する管理指標をつくっているのは、わずか5%に過ぎず、その成果を何かの評価に反映させるというところにはまだ企業内では行っていないというのが現状だ。
- ワーク・ライフ・バランス導入の成果については、女性の定着率だとかモチベーションの向上につながっている。また女性の新卒採用で企業が有利になった、あるいは仕事の満足度やストレスの軽減につながったなどの効果があるとのことだ。
- 男性が地域に溶け込んでいくためには、最初の一步が難しい。まちづくりとか地域活動にいかに関わらせていくかという施策が必要ではないか。
- 男性が地域活動に関わりをもつためには、リタイア後では遅すぎる。趣味でも何でもいいから、どこかで一本地域とつながっていると入りやすい。
- 子どもの関係、母親やPTAなどの関係などがあると父親も地域活動に参加しやすい。知り合いができるとさらに地域での広がりができる。
- PTA、青少協、コミセン役員など、どこにいても同じ顔ぶれということが多い。小学校のPTA、中学校のPTAをやって、コミセンや青少協に入るといった形の方が多い。
- 条例制定のメリットとしては、ポジティブ・アクションの進展が挙げられ、審議会などへの女性の割合が増加するなどの傾向が見られる。また、条例が市民協働で作られることにより、意識の高まりに効果があると考えられる。
- 男女共同参画施策の推進についてもいろいろ難しい時代であり、条例に関しても各地でいろいろ論議を呼んでいるところである。条例については、何を実現するために必要なのか、何の目的で制定するものかなど今後必要性や目的を掘り下げていく必要がある。

<事務局から>

3月29日(土)に、市内施設を中心に視察を行う。

視察予定は、フェア・トレード店「るま・ばぐーす」、ハウスグリーンパーク、テンミリオンハウス月見路、テンミリオンハウスあおば、0123 吉祥寺

<次回の市民会議>

	報告書の枠組みづくり、提言に盛り込むべき課題の選別及び市民意識調査の設問項目などについて意見交換を行なう。
次回	平成 20 年 4 月 23 日(水) 午後 7 時～ 武蔵野商工会館第1・2会議室